

# 認可地縁団体 高尾台町会 平成28年度 第1回 役員会議事録

日 時 : 平成28年6月19日(日) 15:00~16:55  
場 所 : 高尾台町会会館1階ホール  
役 員 数 : 55名  
出 席 者 数 : 31名(本人出席17名、委任状提出14名 出席者名簿別添 参照)  
成 立 定 足 数 : 19名(1/3)

## 会 議 次 第

### 1. 開 会

委任状出席を含み、総役員数の1/3以上の出席者があり、町会会則第15条に基づき役員会が正式に成立したとの報告のあと、司会総務・北川 浩之が開会を宣言した。

### 2. 町会長挨拶

町会長・川合 雅文が、挨拶を行った。

### 3. 議事録署名人の選出

町会会則16条により議長は町会長が就任し、議事録署名人の選出について諮ったところ、出席者より議長一任の声があり1丁目・天野 正英氏及び3丁目・村濱 克己氏の両氏が推薦され承認された。

### 4. 議案審議

冒頭、第1号議案のバーベキュー大会決算報告について説明担当の総会計が欠席のため、総務部長・北川 浩之が説明を行う旨説明し了承を得た。

#### ① 町会活動の報告

##### イ) バーベキュー決算について

総務部長・北川 浩之より説明を行った。

予算1,000,000円のところで、収入(参加費等)69,500円、支出1,008,700円となったことが報告された。今年は、炭火消火用のプラケース等新規の備品を買ったため支出が多くなった。参加者は556名で、昨年から約1割増しとなり近年では最高の参加人数となった。

#### 意 見

○反省会を行ったが、その議事録を作っているか？あるならそれを来年の参考になるよう活かしてほしい。

○来年は、反省会の内容を生かした対応等をとると支出の増加が見込まれるが、町会長が予算を計上する際、慎重に内容を検討し予算組をして頂きたい。

##### ロ) 浴衣購入について

婦人部長・出口 佳代より説明を行った。

見栄えのするいい柄のものが仕上がりました。寸法も余裕があり機能性も良いものです。

製作費は、本来なら60万円程かかりものですが、町会員の関係者のご尽力により、約48万円で購入でき予算内に収まりました。

#### 意見

○回覧で、盆踊りの練習日の案内があります。そちらの写真も参考にしてください。

#### ハ) 高尾台町会会館外装改修工事報告

総務部長・北川 浩之より説明を行った。

5月16日より足場を組み工事を行った。外壁の色は、一段濃い色になった。

残りは照明器具の取り付けで完成となります。

#### 意見

○人感センサー付きは不要ではないか？

発注予定の商品は、明暗センサーと人感センサーが付いている。選定段階で検討したが当初設置されていた明暗センサーだけの商品に適当な物がなく、そのため人感センサーも付いている商品としました。

○次回役員会で本件改修工事の決算報告をお願いしたい。

#### ② 生きた自主防災組織構築に向けて

提案者である相談役・清水 義博より説明を行った

現在までの経緯を説明

1. 2014年、当町会から『伏見台校下自主防災会』について、次の意見があった。

- ・設置目的を満たす活動になっていないのではないか？
- ・下部組織（町会単位組織）との協働が不明確ではないか？
- ・町会住民が防災組織の存在を知らないのでは？
- ・公民館費に防災関係費が含まれていることも知らない？

これらから、災害時に機能する『生きた自主防災組織』をつくる必要があると判断。

2. 当町会においても自主防災組織を結成（町会役員兼務）、防災倉庫の設置、防災訓練、防災意識の啓蒙、校下防災マップ作製など活動してきました。

しかし、自主防災組織の多くは、①役員の交代で組織ノウハウが形成されていない。②災害時にどう行動すべきかわからないままに。③地域を守る生きた組織づくりになっていない。

3. 2014年6月10日(火)、伏見台町連「自主防災講座 テーマ:失敗しない自主防災組織の作り方」に相談役2名が参加

- ・生きた自主防災組織をつくるには、各担当者には、①体験を伴う技術の習得が必要、②それを伝えることが必要。

『町会役員』

- ① 任期2年
- ② 活動が明確
- ③ 活動時期が明確
- ④ 引継が容易

『自主防災会組織 兼務』

- ① 任期内での技術習得は困難
- ② 活動が不明確
- ③ 活動予測が出来ない
- ④ 引継が困難

・町会の役員と兼務では、生きた自主防災組織の構築は難しく独立した自主防災組織が必要。  
以上のことから、2014年7月27日役員会に『自主防災組織見直しに関して』提案、翌8月より  
相談役3名で構築に向けスタート。

4. 2014年11月2日(日) 平成27年度防災訓練「高尾4町会 合同自主防災避難訓練」実施

5. 2015年8月30日(日) 平成28年度防災訓練「金沢市民防災訓練」実施

今後の活動内容を説明

1. 生きた自主防災組織の構築に向け協力者を募集する段階になってきたことから今回の役員会  
へ提案することとなった

1. 募集説明会 ①2016年7月23日(土)10:00～ ②2016年7月24日(日)19:00～  
説明会会場 高尾台町会会館 1階ホール

2. 活動方針(案)

「私たちのまち高尾台にも、さまざまな災害リスクが潜んでいることを具体的に知ろう、  
そして想像しよう、その災害が夜中に起きたら、早朝だったら、日中家族が、学校や  
会社で自分ひとりだったら！今、正しい知識を身につけよう、災害から身を守る力を！今」

3. 活動内容(案)

活動1. 知る (1) 危険を知る(断層・土砂崩れ・水害危機箇所・避難基準)  
(2) 役割を知る(市・ブロック・連合町会・町会・班・近所・家族・自分)  
(3) 備えを知る(連絡網・備蓄・避難経路・避難所・台風・地震・雪害)  
(4) 課題を知る(いつ、誰が、何を、どうやって)

活動2. つくる (1) 組織をつくる  
(2) 規約をつくる  
(3) マップをつくる(災害別危険箇所・避難経路・避難場所)  
(4) 行動マニュアルをつくる(町会編・班編・家庭編・個人編)  
(5) 避難所運営マニュアルを作る(高尾・高尾新・上高尾・高尾台)

活動3. 伝える (1) 危険を伝える  
(2) 役割を伝える  
(3) 備えを伝える

4. 活動スケジュール(案)

平成28年度

- ① 協力者の募集
- ② 高尾4町会合同訓練に協力する(企画・運営・町会組織との協働を調整する)
- ③ 次年度活動計画(案)・予算(案)の立案

平成29年度

- ① 基礎的要件を確定する(活動方針・活動内容・組織・規約)
- ② 28年度決定内容を実行(知る・つくる・伝える)
- ③ 次年度活動計画(案)・予算(案)の立案 → 総会にて承認

平成30年度

- ① 29年度決定内容「知る活動」
- ② 29年度決定内容「つくる活動」
- ③ 29年度決定内容「伝える活動」
- ④ 次年度活動計画(案)・予算(案)の立案 → 総会にて承認

以上の内容で活動を展開していきますので町会のご協力をお願いしたい。

直近の活動である「協力者の募集」に関しては、各丁目10名以上、総勢30名（男女半数）以上を予定しており、予定に達するまで毎年募集かけることとなります。

#### 意見

- 防災士は現在1名おいでます。
- 防災士の資格取得費用等を、町会で補助できるように予算建てできないか。
- 大変な仕事ではあるが、自分の街、自分の家族は、自分たちで守っていくという意識を持って取り組みましょう。
- 11月開催予定の4町会合同訓練の内容は、これから検討する予定。

#### ③その他

##### ・熊本地震義援金について

町会長・川合 雅文より説明を行った。

平成28年5月に伏見台校下町会連合会より義援金拠出の要請が来ました。町会が拠出する義援金は、町会連合町会を通じ金沢市がとりまとめて日本赤十字社に納付されます。本来は町会役員会で決議し定例総会の承認の基づき拠出すべきものではありませんが、今回の拠出期限は6月中旬であったことから、義援金拠出を役員内で協議し、要請直後の5月度「役員班長連絡会」で意見を求めました。結果、拠出金の趣旨から勘案し、拠出期限に時間的余裕はなく、集金や個別募集を行い班長に負担を掛ける方法は好ましくなく、東日本大震災時の拠出金は1世帯拠出額を1,000円として繰越金から一括拠出している対応に倣い、今回は、1世帯500円×600世帯、総額30万円を町会会計より拠出しました。よって、役員会で追認、定例総会で追認をお願いすることになりますが、まずは役員会での承認をお願いしたい。

○出席役員全員より異議はなく、全員一致で全員拍手をもって承認された。

##### ・班の分割について

3丁目2-2班 班長・長谷川 浩章氏より説明を行った。

最近、ゴミが増えてネットからはみ出すことによりカラスが食い散らかす等の被害が出てきた。対応としてネットを増やすか、ステーションを増やすか？というところから始まり、1か所のゴミステーションを候補に挙げて、対応策に関するアンケートを取りました。そのアンケート結果に「班員の世帯数が多すぎる」という回答が多数上がってきました。当班は51世帯あり人口は160人程になると思われます。防災上の管理や、町会費の集金ひとつとっても班長一人で対応するのは無理であるため、班の分割をするべきであるとの結論に至り、役員会に提案します。

ゴミステーションについては、近隣の方から、カラス除けの対策が万全ではない、等の反対があり、場所の増設は断念し、現在の場所で、シートを増やすこととした。

班構成の分割については、班内で概ね了承を得ています。アンケートの結果は、51世帯で回答があったのは23世帯、回答がないのは無関心か「どうしても嫌だ」という意見ではないと判断しております。

#### 意見

- 住民自治の見本のようなやり方で、他の班も参考にしていきたい。

- 班構成の変更は、高尾台町会会則第8条2項で「班の申請により役員会が決定し総会の承認を受ける」と規定されていることから、正式な班の申請とするにはアンケートの結果等の定量的データを提示しなければならぬのではないかと。
- 定例総会出席者の3分の2の同意と金沢市の承認を必要とする「町会会則の改正」も伴うため他の班の同行も調査し、とりまとめて申請を受け付け定例総会の議案とすべきでは。
- 班編成変更に関する、金沢市の意見等を事前に打診することも必要でないか。
- 町会は、班長の職務遂行（町会費集金、防災上管理等）のために、「世帯名簿」に記載されている班員の家族構成や電話番号等の情報を渡すべきではないか？
- 「世帯名簿」は、認可地縁団体である高尾台町会が「表決権」の数を確定させるために町会員より提出をお願いしているものであり、目的外の使用は厳禁ではないか。
- 町会より班長へ班員の情報を通知することは、具体的に議案化し定例総会の承認を得るべき。
- 個人情報保護法は、個人情報取扱業者を対象とするもので町会は該当しないが、町会はその趣旨に照らして慎重に「世帯名簿」を管理してほしい。

○継続案件とし、次回役員会申請を前提に、他の班の動向及び事前調査を行う。

#### ・青年部について

青年部の副部長 長谷川 浩章が報告を行った。

まだ設立していないので仮の段階ではありますが。発起人は、前町会長・兼盛氏で今年の5月頃から9名で準備段階の会合を開いております。会の目的や方向性、活動内容など詳細は、12月の役員会までには決めたい。

#### 意見

- 町会で予算処置を行っていますので、設立準備会議の議事録を町会に提出してください。
- 人集めは、募集をかけるより人づてに集めたほうが効率的ではないか。

#### ・会計監査について

監査・南 喜久雄氏より説明を行った。

現会則によると監査は年1回で行うことになっているが、高尾台町会は予算規模が大きく作業量が多いため期末の年1回の監査では詳細把握が無理である。正確さも欠くため監査を年に複数回行えるようにしていただきたい。

#### 意見

- 定例総会に対する監査報告のための監査は決算後に確実に行って頂き、他にそれに備えて準備監査・予備監査を町会・総会計に通知し行えばよいのではないかと。
- 予算の執行状況は、監査のみならず役員全員が関心を持ち周知しなければならない。そのため12月役員会では、予算の執行状況を報告し確認する機会としなければならない。
- 予備監査を行うことに全員が賛成し承認された。

#### ・高尾台1丁目のバス停異動の要望について

総務・谷内 完予が説明した。

高尾台1丁目の町会員より、「高尾台1丁目バス停（郊外方向）が不便のため山側に移動してほしい」との要望があった。バス運営会社である北陸鉄道へ相談したところ町会で話をまとめてから持ってきてほしいと言われた。相談内容は、「市内方向行きと、郊外方向行きの距離がありすぎる。同バス停には街路樹等が立っているため降車しにくい。個人の話ではなく町会の総意なら、話を受け付けますよ。」という話だと思われ町会として取り上げられないか。

#### 意見

○役員班長連絡会などで班長に話を聞くなどアンケートを取って1丁目、2丁目の利用者の賛否を問うた上で、移動が町会員総意であれば対応を検討することになるのでは。その場合抽象的なことではなく、この場所に移動したいと思うがどう思うか？といったように具体的に示した質問を行ったほうがよい。

- ・班長・役員用の表札プレートを作ればどうか？

見積金額は¥1,000～¥3,900で予算化したい。

#### 意見

- 掲示は強制ではなく、各自にお任せのほうが良いと思う。かけたくない人もいると思われる。
- 班長宅においてある消火器は、班長の目印となっているがそのケースが色あせている。こちらも更新したらいいと思われる。
- 役員に用があるときは、名簿や地図で確認して伺うので、各部長だけでいいのではないか。

○役員で、さらに話を詰めて予算要求を検討する。

以上の決議を確認する為この議事録をつくり、これに記名押印する。

平成28年6月19日

認可地縁団体 高尾台町会 平成28年度 第1回 役員会